

<仕様書>

1 件名

カラープリンター納入設置および賃貸借

2 機器仕様

別紙1の「A3対応カラープリンター仕様書」および別添設計書のとおり

3 納入および調整期限

令和6年3月29日（金）午後5時まで

4 賃貸借期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（60ヶ月リース）

5 賃貸借方法

秋田市と納入業者間で契約書を締結する。ただし、納入業者に代わりリース会社が当該カラープリンターの所有および賃貸料債権を有するときは、当該リース会社を含めた3者契約とする。

6 納入場所

秋田市産業振興部産業企画課内（秋田市山王一丁目1番1号）

7 納入条件

納入にあたっては、機器等の搬入・据付け・結線・調整等に関して、本市担当者の指示に従う。

(1) 作業場所

設置場所には事前調整等の作業スペースがないため、事前に納入業者で作業場所を確保すること。作業場所確保および使用に伴う諸費用は、納入業者の負担とする。

(2) 設置場所への搬入

事前調整作業等の終了後、当該機器を納入場所へ搬入し、据付け・結線・動作確認等の作業を行うこと。

なお、据付け等の一連の作業は、平日（月曜日～金曜日）の午前9時から午後5時までの間に実施すること。それ以外の時間帯に作業が必要な場合は、別途、本市担当者との協議すること。

搬送および納入設置に要する費用は、納入業者の負担とする。

(3) 納入等における注意事項

別途、UTPケーブル（カテゴリー6以上）およびOAタップ等が必要な場

合には、納入業者が負担すること。

(4) 動作確認

設置された機器が全て使用可能な状態にすること。動作確認に要する費用は、納入業者の負担とする。

(5) 事後処理・調整を納入業者の負担で行うこと

ア 外箱の処理

イ 保証書の書き込み、整理（保証書を別に納入業者が作成、保証することも可とする）

ウ ユーザー登録、整理（別に一括しての登録を可とする）

8 納入検査等

当該物件の納入検査において、不適と認められたときは、納入業者は本市担当者の指定する期日までに物品の取り替えなどを行うこと。

9 保証

(1) 故障対応

借入期間中、借入物品に故障が発生したときは、直ちに機器設置場所へ赴き、迅速に修理・調整を行うこと。故障の状況に応じて部品交換や代替機器との取り替えを行い、速やかに正常な状態に復旧すること。

(2) 交換部品および代替機器の常備

納入業者は、借入物品の故障に迅速に対応するために、借入物品の交換部品等常備すること。

(3) 保証内容

納入後 60 ヶ月間の保証費用（メーカーオプション）を含むものとする。保証対象は、定期交換部品および消耗品を除く全ての機材を対象とし、機材の修理および修復にかかる全ての費用を含むものとする。

10 その他

(1) 本仕様書に記載が無くても、本システムの構築に必要となる消耗品については、納入業者の負担により提供すること。

(2) 当該物品に関し、秋田市内に迅速なアフターサービス又はメンテナンスのための営業所を有し、その体制が整備されていること。

(3) ハードウェア、ソフトウェアの操作等について不明な点や疑問点の相談に対して適切な指導を行うこと。

(4) 賃貸する物件には、賃貸人において動産総合保険を付するものとする。

(5) 賃借料は、賃貸人からの請求に基づき、当該月分を翌月以降に支払うものとする。

(6) 賃貸借料が全て支払われた後、機器の全てを本市に無償で譲渡するものとする。

A3対応カラープリンター仕様書

事項名	内容
プリント方式	乾式電子写真方式
ファーストプリント	カラー4.1秒以内、モノクロ3秒以内(A4ヨコ送り時)
連続プリント速度	カラー55ページ/分以上、モノクロ55ページ/分以上(A4ヨコ送り時)
最大解像度	4,800dpi×1,200dpi以上
階調	各色256階調
用紙サイズ	A3、A4、A5、B4、B5、レター、リーガル、封筒(長形3号、角型2号)を含む
用紙厚	52～300g/m ²
給紙段数	トレイ4段以上+手差しトレイ(本体を含む)
給紙量	各トレイ590枚以上(手差しトレイは100枚以上)
排紙量	500枚以上(フェイスダウン)
両面印刷	標準
製品寿命	150万枚以上または5年
メモリ容量	2GB以上
インターフェース	Ethernet 1000Base-T/100Base-T/10Base-T
対応OS	Windows 10
電源	AC100V
最大消費電力	1,500W以下
本体寸法(W×D×H)	800(W)×900(D)×1,200mm(H)以内(突起物を除く)
その他	メーカーによる5年間以上の保証に対応していること(定期交換部品および消耗品は除く) 印刷枚数に応じて課金するシステムではないこと
台数	1台

特記事項

- ・納入前に担当者と設置場所、設定等について調整すること。
- ・指定された設置場所に搬送・納入・据付け・結線・動作確認等を行なうこと。
- ・指定された既設端末機器へのドライバ設定、動作確認等を行なうこと。
- ・搬送、納入及び設置等に要する費用は、納入業者の負担とすること。
- ・機器設置時に操作説明を行なうこと。